

令和4年度第3回熊本県地域公共交通協議会 議事要旨

- 日 時 令和5年2月20日（月）10時～11時30分
- 場 所 ホテル熊本テルサ「たい樹」
- 出席者 会議資料のとおり

【議事要旨】

<議事1：熊本県バス対策協議会の廃止に伴う熊本県地域公共交通協議会規約の一部改正等について>

○事務局

- ・「資料1」に基づき、熊本県バス対策協議会の廃止に伴う熊本県地域公共交通協議会規約の一部改正等についてについて説明。
- ⇒ 賛成多数により、原案のとおり承認。

<議事2：熊本県地域公共交通計画の数値指標のモニタリング・評価について>

<議事3：熊本県地域公共交通計画におけるコミュニティ交通の充実に向けた取り組みについて>

○事務局

- ・「資料2」「資料3」に基づき、熊本県地域公共交通計画の数値指標のモニタリング・評価及び熊本県地域公共交通計画におけるコミュニティ交通の充実に向けた取り組みについて説明。

○大井副会長

新型コロナや燃油価格の高騰等により、収支関係の改善が厳しいが、外的要因で仕方のない部分もある。ただ、利用者数に関する数字を改善していくためには、引き続き、地域と事業者が協力して進めていければと考えている。

広域での地域公共交通計画の数については、単独市町村の中で生活が完結しない部分も多くあるため、自治体における計画見直しの際に、県からも声掛けしながら、いくつかの市町村の計画を少しずつまとめていければよいと思う。

コミュニティ交通の利用者数については、計画の見直しや事業者の路線見直しの際に、コミュニティ交通への転換の話が出てくる。6ヶ月前という届出の期限にかかわらず、早めに情報提供してもらうことで、スムーズな公共交通網の維持につながるのではないかと。

<議事4：熊本地域乗合バス事業共同経営について>

○高田委員（共同経営推進室）

- ・「資料4-1」に基づき、今年度の路線バス共同経営の取組状況や、来年度の取組み等について説明。
- ・「資料4-2」に基づき、熊本県内路線バス事業に関するデータ公表について説明。

○大井副会長

利用者増に関する通学の取組みについて、地方部では、中学生がバスに乗る機会が少なく、バスで通学できることを知らない中学生もいる。中学生に体験してもらう機会を創出できればより実効性があるものになると思う。

私用における異業種との連携の取組みに関連して、貨客混載を促進できないかと考えている。熊本に「屋台村」という場所があるが、産地の方に直接品物を持ってきてもらうのは輸送時間やコスト等の課題があると聞いている。産交バスでは貨客混載の取組みを実施されているが、例えば、他社も含めて、生産者に各地域の拠点に産品を持ってきてもらい、そこからバスで中心部に運ぶような取組みができればと考えている。併せて、バスをラッピングすることで地域のPRやバスの収益アップにもつながると思う。

○高田委員

中学生については、ご意見のとおり、研究を進めていきたい。貨客混載については、産交バスのノウハウを各社で共有し、取組みにつなげていければと考えている。

<議事5：国における最新の議論状況について>

○丹下委員代理

・「資料5-1」「資料5-2」に基づき、国における最新の議論状況について説明。

○竹田委員

資料5-1のP23に記載のあるバリアフリー整備加速化について、どのようなことを支援するのか。

○丹下委員代理

従来から実施している、バリアフリー整備に対する支援を予定。

○竹田委員

リフト付きのバスといったバリアフリーがどの程度進んでいるかについて調査をされているかと思うが、コミュニティバスも含めて、他県の事例等を参考に熊本県でも実施いただき、車椅子でバスに乗れるということをアピールしていく必要がある。

○丹下委員代理

優良事例を把握することは重要。そういった取組を予算面でもバックアップしていきたい。

○清田会長

県としても、他県の状況等を踏まえ、事業者と連携して検討していきたい。

(以上)